

お知らせ

11月は特定健康診査の受診強化月間です



問い合わせ 保険年金課国民健康保険担当(1階③番窓口)

特定健康診査(特定健診)は、生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドロームに着目し、心筋梗塞、脳卒中、糖尿病、高血圧症などの予防や早期発見を目的にした健診です。市では、電話やはがきで特定健診を受診するよう積極的に案内しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

健診にかかる時間は1時間程度です。年明けは混雑するため、早めの予約をお願いします。受診券をなくした人は、電子申請または担当窓口で再交付の手続きができます。

受診期間 令和8年3月末まで

費用 無料

集団健診の申し込み受け付け中

特定健診と各種がん検診を一緒に受けられます。定員になり次第、受け付け終了します。

申し込み 電子申請または電話で担当へ

当たるかも? 特定健診受診キャンペーン

抽選で野菜などお楽しみプレゼントが当たります。

対象 11月30日(日)までに、市が送付した受診券で特定健診を受診した人

申し込み 不要

※抽選結果は発送をもって発表とします。



40歳から50歳代の皆さんも積極的に受けましょう

日々のストレスや生活習慣などが生活習慣病の原因になります。特定健診をきっかけに自身の健康管理を見直しましょう。

医療機関で治療中の人

「定期的に通院して検査している」「かかりつけ医がいる」と特定健診を受けていない人も特定健診の対象です。からだ全体の健康状態を確認するため、特定健診を受けましょう。

勤務先で健康診断を受けた人

国民健康保険に加入していて勤務先の健康診断を受けた場合は、健診結果を担当窓口へお持ちください。特定健診の項目を満たした人に、市オリジナルタオルをプレゼントします。

「特定保健指導」を受けて生活習慣を改善しませんか

あなたに合った改善方法を一緒に考えます!

特定保健指導は民間の事業者へ委託しており、利用を勧める電話等をする場合があります。

令和7年度特定保健指導担当事業者

株式会社現代けんこう出版

お知らせ

医療費を大切に使いましょう



問い合わせ 保険年金課国民健康保険担当(1階③番窓口)

医療機関等を受診したときの医療費(国民健康保険分)は、皆さんが納める保険税と国からの補助金等から支払われています。医療費を節約し、今後も皆さんが安心して医療を受けられるよう、ご協力をお願いします。

今回は2つのポイントを中心にご紹介します。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

医療費を節約するさまざまなポイント

○セルフメディケーションで健康管理をしましょう

○重複受診は控えましょう

○緊急時以外は平日昼間に受診しましょう

○多数服薬(重複・多剤服薬)に気をつけましょう

○ジェネリック医薬品を活用しましょう

○整骨院や接骨院の施術は適切に受けましょう

リフィル処方箋を活用しましょう

リフィル処方箋は、症状が安定し、医師が長期処方可能と判断した場合に同じ薬を最大3回まで繰り返しもらえる処方箋です。通院の負担軽減や医療費の抑制につながるため、希望する人はかかりつけ医に相談しましょう。

交通事故などにあったときは必ず連絡しましょう

交通事故や傷害、他人の飼い犬にかまれたなど第三者の行為によって受けた傷病の医療費は、原則として加害者が全額負担します。損害賠償等で時間がかかるときは、国民健康保険で一時的に立て替えることもありますが、保険治療を受ける前に必ず国民健康保険担当へ連絡をしましょう。

